

平成26年 2月17日 17時00分発表

【ゆきみち緊急情報】(記者発表) 仙台河川国道事務所
山形河川国道事務所

国道48号通行止めに関する防災情報(第10報)【訂正版】

2月15日 9時55分頃、国道48号関山トンネルの宮城側坑口手前数百メートル付近の4箇所において雪崩が発生しており、現在、全面通行止めとなっております。

現在、鋭意復旧作業を進めておりますが、現場において断続的に雪崩が発生しており、二次災害の恐れもあることから、作業の安全、及び解放後の安全な通行の確保を図るため、専門家の助言も踏まえながら、慎重に作業を進める事としております。

なお、開通の時期につきましては、作業の進捗、専門家による現地調査等を踏まえて決定する予定ですので、詳細につきましては、決まり次第お知らせします。

■通行止め区間

宮城県仙台市青葉区 チェーン着脱場 (26.8kp) ~
山形県東根市関山 観音寺交差点 (47.4kp) L=20.6km

■雪崩発生日時

平成26年2月15日(土) 9:55頃

■通行止め開始

平成26年2月15日(土) 10:10~

■通行止め解除までの流れ

- ・通行規制 (2月15日)
- ・安否確認調査 (")
- ・専門家による現地調査 (2月15日~)
- ・孤立車両引渡し (2月16日~)
- ・雪塊除去作業 (2月17日~)
- ・二次災害防止対策 (")
- ・専門家による安全確認調査 (除去作業後実施)

■迂回のお願

- ・山形方面へは国道47号、国道113号、山形道等を迂回してください。
- ・ただし、山形道については有料となります。(別添図参照)

* 発表記者会

<宮城県政記者会・東北電力記者会・東北専門記者会・山形県政記者会>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所 TEL 022(248)4131
副所長 大場 義行 (内線205)

東北地方整備局 山形河川国道事務所 TEL 023(688)8421
事業対策官 桜井 秀博 (内線208)

国道48号

通行止め

のお知らせ



交通障害が発生し、
仙台市青葉区作並から東根市関山までの約21kmが通行止と
なっています。

山形方面へお急ぎの方は、迂回していただけますよう御協力お
願いたします。

国土交通省 東北地方整備局
仙台河川国道事務所
電話:022-248-4131

(国道48号宮城県側の管理担当)
仙台西国道維持出張所
電話:022-226-1493

